



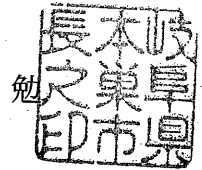
本巢市公示第45号

公 告

本巢市普通財産について、下記のとおり市有財産売却に係る公募型プロポーザル（旧もとす合同庁舎）を行うので公告する。

令和8年10月1日

本巢市長 藤 原 勉



1 売却物件

土地	所 在 地	地 目	地積(登記簿)	地積(実測)
	本巢市宗慶字石田大道下 365 番 1	宅地	3,422.15 m ²	3,422.15 m ²
	本巢市宗慶字石田大道下 365 番 4	宅地	2.36 m ²	2.36 m ²
	合 計		3,424.51 m ²	3,424.51 m ²

建物	施設名	建築年	延床面積	主な構造
	旧もとす合同庁舎	昭和 47 年	427.96 m ²	鉄筋コンクリート造
	旧真正民俗資料館	昭和 48 年	343 m ²	鉄筋コンクリート造
	倉庫	不明	41 m ²	鉄骨造
	自転車置場	不明	約 10 m ²	鉄骨造
	屋外簡易トイレ	不明	2 m ²	軽量鉄骨造
	合 計		約 823.96 m ²	

2 売却価格 15,740,000円

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たす者としします。共同事業者（複数の企業等で構成されるグループ）で参加する場合は、すべての構成員が要件を満たすものとしします。

- (1) 個人又は法人格を有する者であること。ただし、外国人住民については、永住者又は特別永住者に限る。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) 本市の職員で、地方自治法第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する者でないこと。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関

連特殊営業その他これらに類する事業を目的とする者でないこと。

- (5) 暴力団、暴力団員その他暴力団等と関係を有する者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分を受けている団体及びその役職員、構成員等でないこと。
- (7) 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (8) 本巢市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱に基づく参加資格停止措置を受けていないこと。
- (9) 本実施要領に定める契約条件その他の条件を承諾すること。
- (10) その他、本市が参加資格を有しないと認めた者でないこと。

※その他の詳細な参加資格については、実施要領を確認してください。

4 企画・提案上の条件

- (1) 財産活用の内容が、本巢市のまちづくりに寄与するものであること。
- (2) 関係法令、本巢市の条例、規則その他の関係規程を遵守し、周辺環境、景観及び地域住民に配慮した事業計画とすること。
- (3) 本物件を、風俗営業、性風俗関連特殊営業、暴力団等の事務所、無差別大量殺人行為を行った団体の事務所その他公序良俗又は公共の福祉に反する用途に使用しないこと。
- (4) 本物件の引渡しの日から1年以内に、提案事業に係る工事、改修、整備又は営業開始に着手すること。
- (5) 本物件の引渡しから10年間は、市の承諾を得ずに提案用途を変更しないこと。また、第三者への譲渡、貸与その他使用収益を目的とする権利の設定については、実施要領及び売買契約書の定めに従うこと。
- (6) 所有権移転後における本物件の管理、維持、修繕、改修、解体、撤去、設備及び什器備品の使用又は処分その他本物件の活用に必要な費用は、買受事業者の負担とすること。
- (7) 本物件は現状有姿で引き渡すものとし、地下埋設物、土壌汚染、アスベストその他の有害物質、建物、工作物、設備及び什器備品等について、契約不適合があっても、買受事業者は売買代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないこと。

※企画・提案上の条件の詳細は、実施要領及び売買契約書を確認してください。

5 募集手続きの流れ

項目	日程
実施要領・様式の公表	令和8年10月1日(木)
現地見学会	令和8年10月5日(月)～11月30日(月)
質問受付	令和8年10月7日(水)～11月20日(金)
質問回答期限	令和8年12月1日(火)

応募申込書類等の提出	令和8年10月15日(木) ～令和8年12月18日(金)
審査(プレゼンテーション)	令和9年1月中旬 予定
審査決定通知(優先交渉権者の決定)	令和9年1月下旬 予定
契約の締結	令和9年2月上旬 予定
売買代金の納付	契約締結日から30日以内に納付
所有権移転登記及び未登記家屋の所有者(納税義務者)変更届	売買代金の納付後、速やかに行う。

※日程等の詳細については、実施要領を確認してください。

6 手続き等

(1) 公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)等の配布

配布場所

実施要領、仕様書及び各種様式等は、本巢市ホームページにおいて公表するので、適宜ダウンロードすること。[\(http://www.city.motosu.lg.jp/\)](http://www.city.motosu.lg.jp/)

(2) 応募申込書類等の提出

提出先 担当部署

提出方法 持参による。

提出期間 令和8年10月15日(木)～令和8年12月18日(金)

7 担当部署

本巢市総務部財政課管財契約係

住 所：〒501-0491

本巢市早野255番地

電 話：058-323-5193(直通)

FAX：058-323-1156

メール：zaisei@city.motosu.lg.jp

8 その他

詳細は、実施要領による。